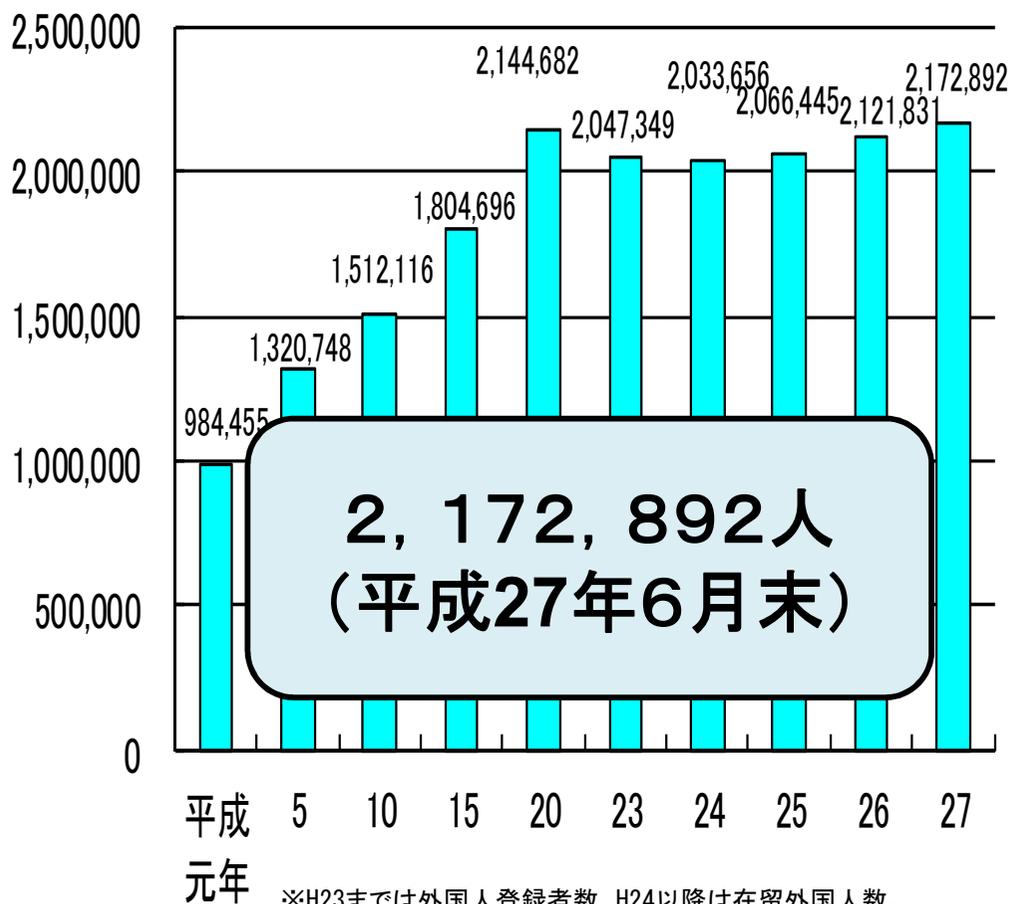


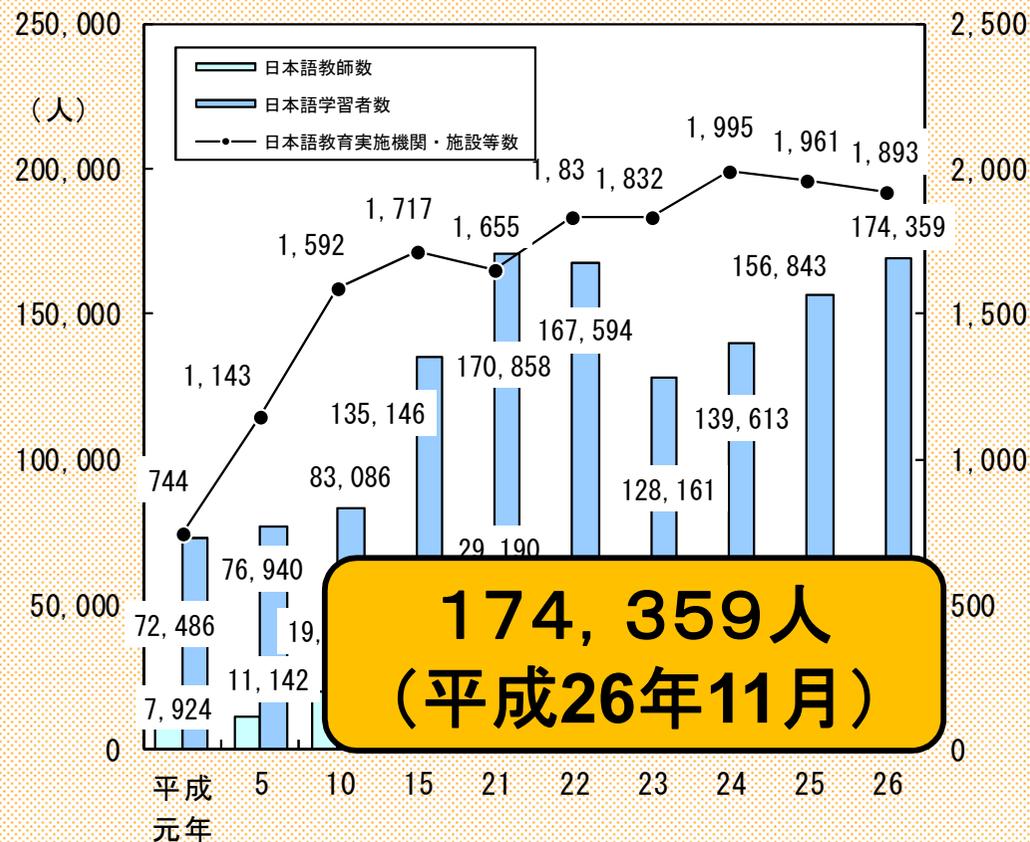
# 国内の日本語学習者数等の推移

○平成27年6月末現在で、在留外国人数は約217万人となり、我が国人口の約1.71%を占める。  
○国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成26年には約17万人で過去最高。

## 在留外国人数の推移



## 国内の日本語学習者数等の推移



# 外国人に対する日本語教育の推進

(平成27年度予算額 208百万円)  
平成28年度要求額 211百万円

## 審議会における検討

### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

## 具体的な事業の実施

### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)  
28年度要求額 151百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

#### ○地域日本語教育スタートアッププログラム **新規**

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣や人材育成等の支援を実施

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

### 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(27年度予算額 42百万円)  
28年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(27年度予算額 8百万円)  
28年度要求額 8百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

### 日本語教育研究協議会等の開催

(27年度予算額 5百万円)  
28年度要求額 5百万円

#### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

#### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

#### ○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議 **新規**

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(27年度予算額 4百万円)  
28年度要求額 4百万円

#### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

#### ○日本語教育推進会議

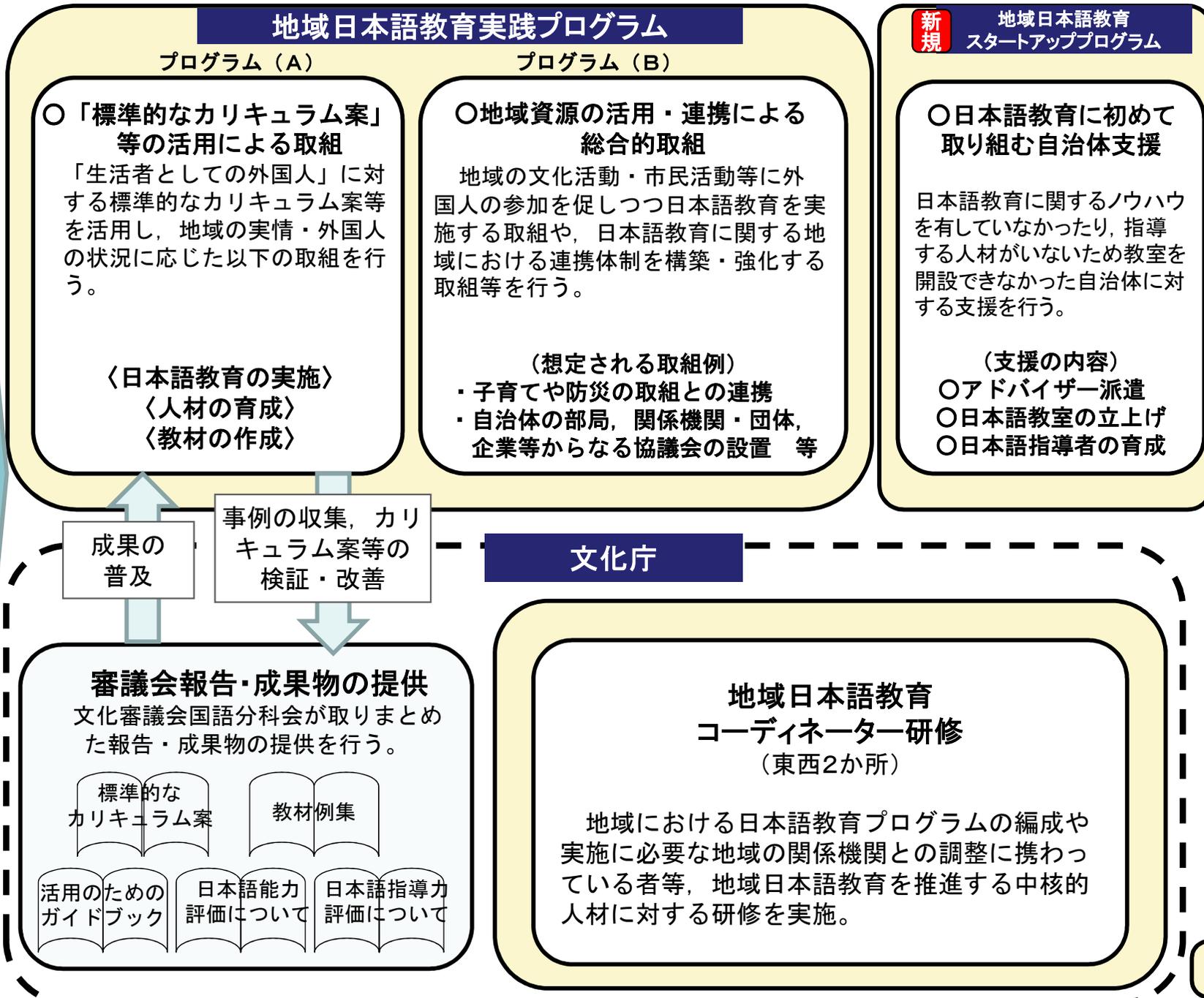
関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)  
28年度要求額 151百万円

## 背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要



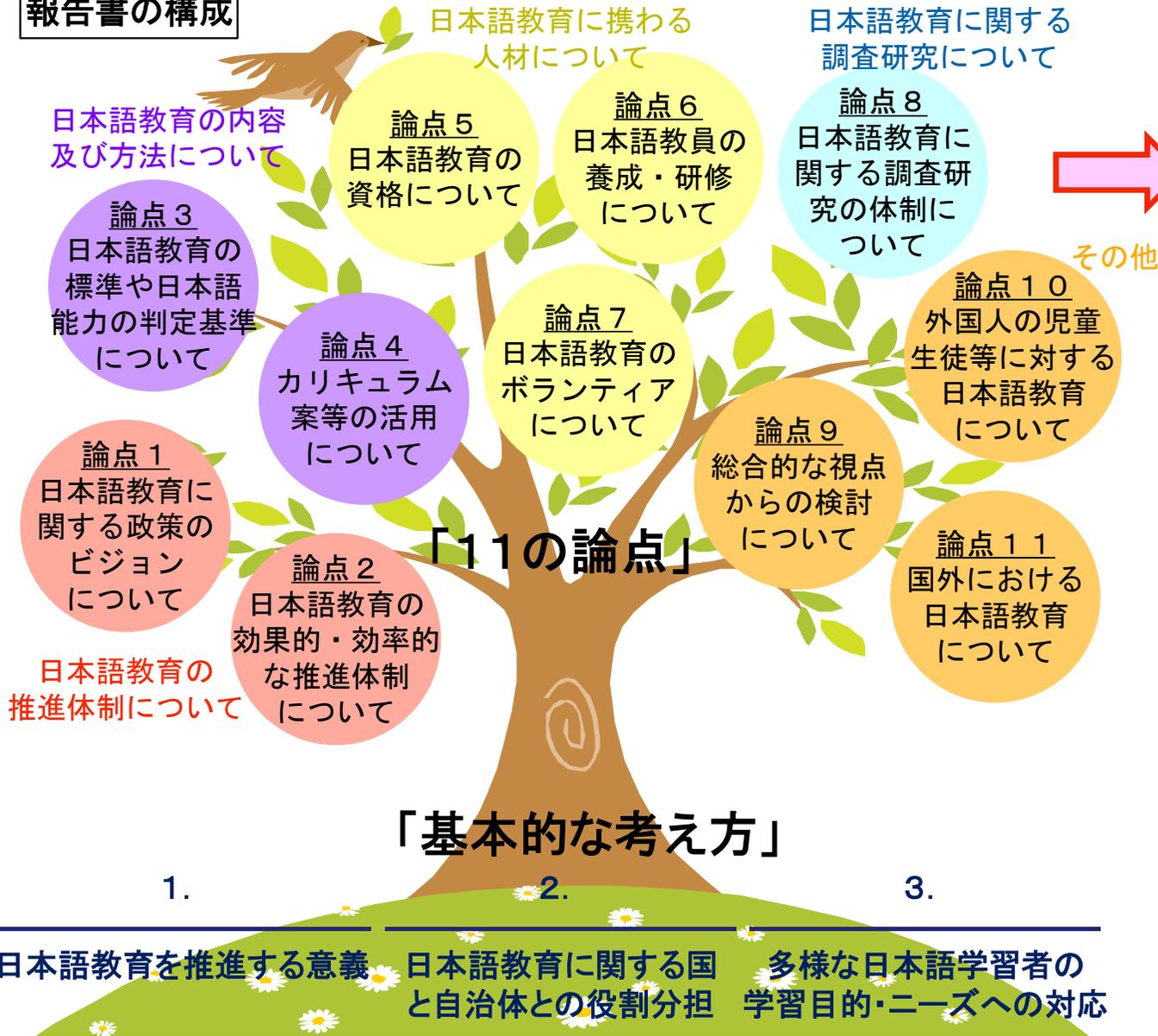
日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

- 平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。  
(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)
- 日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。
- その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

## 報告書の構成



## これまでの検討状況

- 日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施
- 日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。
- 平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

## 現在の検討状況

- 論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を行っている。

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

- 平成19年7月、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。日本語教育小委員会では地域における日本語教育の役割分担、体制整備、連携・協力、内容・方法等について検討し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等を取りまとめ。

## 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告) [平成25年2月]

- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方及びその論点を11に整理。



## 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告) [平成26年1月]

- 地域における日本語教育についての意見が多く、地域における日本語教育はボランティアが大きな役割を担っており、自治体における日本語教育の体制について検証が重要で、どのような方策が考えられるか検討が必要。
- 外国人の日本語学習ニーズや日本語学習環境などの詳細なデータ収集・整理が必要といった意見があり、調査研究を関係機関等とどのように連携協力しながら進めるか検討した上で実施することが適切。



- 上記を踏まえ、右記の二つの論点について検討し、中間まとめを作成。

## 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ -論点7 日本語教育のボランティアについて- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 平成27年8月27日

日本語教育ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制についての考え方や、日本語教育体制の構築事例及びそのポイントについてまとめたもの。

### 中間まとめの構成

1. はじめに
2. 外国人の受入れ施策等の状況について
3. 地域における日本語教育の現状と課題
4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について
5. 日本語教育の実施体制のポイント  
※ 6つのポイントごとに、特徴的な地方公共団体や日本語教育実施機関・団体の取組を紹介。
6. まとめ

## 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ

-論点8 日本語教育に関する調査研究について-

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 平成27年8月27日

外国人の日本語に対するニーズや日本語学習の実態把握を進めるため、地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方について検討し、調査の共通利用項目やその活用についてまとめたもの。

### 中間まとめの構成

1. 検討の経緯
2. 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点、活用方法について
3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目(案)  
※ 外国人の属性等、日本語学習、日本語能力に関する項目について共通利用項目(案)を作成。
4. まとめ

- いずれも、現在、日本語教育推進会議での報告、都道府県、政令指定都市等への意見照会を行っているところ。
- 今後、意見照会の結果、関係各所からの意見を踏まえ、今期中に年度内に最終報告をまとめる予定。